## 認知症の人の

## 意思決定支援について

学ぼう!

令和6年度認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン活用研修

認知症基本法において、「認知症の人の意思決定支援」が位置づけられ、 今後、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」が、 改訂される予定です。

本研修では、改訂予定のガイドライン (第2版) の研修プログラム (案) を活用し、 認知症の人の意思決定支援のポイントについて学びます。

なお、本研修はモデル研修として、令和6年度老人保健健康増進等事業※の一環で実施します。



令和7年

1/30 **\*** 13:30

オンライン開催

市町 認知

市町村行政担当者、地域包括支援センター職員、 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員、 医療、介護、福祉分野の事業所職員等

プログラム

- → 講義「『認知症の人の意思決定支援ガイドライン』を 実践に活かす」
- **2) グループワーク**①「意思決定支援の実践で大切なこと|
- **❸ グループワーク②**「意思決定支援のこんな時どうする?」

申込方法

申込フォーム(QRコード)もしくはメールにてお申込みください。

申込締切日 令和7年1月10日(金)

お問合せ・申込先 認知症介護研究・研修大府センター(担当:花井)【tel】0562-44-5551 【mail】obu@dcnet.gr.jp

メールでの申込みは、表題「意思決定支援ガイドライン研修会」とし、本文に①ご所属/②ご連絡先(電話番号)/③ご氏名/ ④主な職種(事務職、介護職、看護職、相談職、認知症地域支援推進員、認知症初期支援集中チーム員等)を記載

申込フォームはこちらから



主催 認知症介護研究・研修大府センター

後援 愛知県